定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 小薗江 博之

委員 三戸 英一

- 1 日 時 令和3年4月9日(金) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
 - (2) 選挙人名簿登録者の抹消について
 - (3) 練馬区選挙管理委員会規程の改正について
- 5 報 告 (1)公職の候補者等の政治活動用文書図画の取扱いについて
 - (2)病院等の指定施設及び宿泊療養施設における投票の実施等について
- 6 その他 (1)配付物について
 - ・ねりましろばらだより 第84号
 - ・推進委員だより 第29号
 - (2) 日程について
 - (3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

(質疑・応答)

特になし。

(2)選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による 抹消者が 997 人、4 か月経過者が 3,238 人、在外移転者が 7 人、誤載者が 8 人、

総計 4,250 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和3年4月7日現在の選挙人名簿登録者数は614,769人。

(質疑・応答)

特になし。

(3)練馬区選挙管理委員会規程の改正について

庶務係長より、委員会会議録をホームページに掲載するため、選挙管理委員会 -----

規程の第 11 条に会議録の公表に関する規定の追加を行う旨の説明があった。

令和3年4月分の会議録からホームページへの掲載を行っていく。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 公職の候補者等の政治活動用文書図画の取扱いについて

選挙係長より、衆議院議員が令和3年10月21日をもって任期満了になることに ともない、現職を含む立候補予定者の個人の政治活動用ポスターについて、任期満了 の6か月前にあたる4月21日から選挙期日までの間、掲示が禁止となる旨の説明が あった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 病院等の指定施設及び宿泊療養施設における投票の実施等について

庶務係長より、新型コロナウイルス感染症により入院等をしている者の投票の 実施に関する、総務省からの通知および東京都他 1 道 5 県選挙管理委員会からの 連名による総務省への要請書について説明があった。

総務省からの通知は、指定施設に入院している者は施設内で投票できること、 宿泊療養施設に宿泊している者は選挙管理委員会が施設内に不在者・期日前投票 所を設置すれば投票できること、投票を行う際の留意点等について記載がなさ れ、感染防止を図りつつ、選挙の公正を確保できるよう求めている。

一方、1都1道5県からの総務省への要請書は、宿泊療養施設内に投票所を設置することは従事者の感染リスクがあること、前記を行っても外出できない自宅療養者は投票できないこと等から、選挙制度改正や法令の例外解釈を求めるものとしている。

東京都からは今後の対応について、現在関係各所と調整中である旨の連絡が入

っている。

(質疑・応答)

委 員:練馬区には新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設はあるのか。

事務局:練馬区にはない。23区中8区に設置されている。

委 員:宿泊療養施設滞在者や自宅療養者は郵便による投票はできないのか。

事務局:できない。郵便投票は要介護5の方や身体障害者手帳を持ち重い障害の

方のみが対象となっている。これまでも介護保険証や障害者手帳がなく、自宅か

ら外出できない方は投票することができなかった。

(意見)

【その他】

(1)配付物について

・ねりましろばらだより 第84号

・推進委員だより 第 29 号
(2)日程について
次回は、4月23日(金)10時00分から定例委員会を開催する。
(3) その他
情報啓発係より、3月31日に練馬区公式 YouTube チャンネル「練馬区選挙管理
委員会事務局チャンネル」を開設し、本日、練馬区プレスリリースの発表となるこ
との報告があった。
午前 10 時 44 分 本橋委員長閉会を宣す。